

川西市議会議員 **北上哲仁** きたうえあきひと

2007年1月 VOL.20

いなほだより

編集：北上哲仁サポーターズ

川西市萩原台東1 - 275 - 3
TEL 072 - 758 - 7724
FAX 072 - 758 - 7725

<http://www.kitaue.com>

E-mail akihito@kitaue.com

1951年12月7日 第三種郵便物
認可 社会新報/号外
社会民主党全国連合機関紙宣
伝局 週刊(水曜日発行)
東京都千代田区永田町1-8-1
電話(代)03(3580)1171
定価180円 1ヵ月700円
送料160円

2007年 「もうアカン」なんて言ってもらえない!

「希望を持続する勇氣」を自らの力に

新しい年を如何お迎えでしょうか。
平素はご厚情を頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。
本年も宜しくお願ひいたします。

いま、私は「戦争放棄」「戦力不保持」を定めた憲法を改めようとする風潮が強まることに強い危惧を抱いています。5年以内の改憲を明言する安倍首相は、著書「美しい国へ」のなかで「自分のいのちは大切なものである。しかし、ときにはそれをなげうってでも護る価値が存在する」、それが「国家だ」と述べています。

軍事大国化すれば、一人ひとりのいのちや暮らしが蔑ろにされるのは歴史の経験から明らかです。ここ数年、日本の自殺者は年間3万人を越え続け、親からの虐待によっていのちを奪われる子どもは100人を越えます。この現実を「自己責任」で済まし、根本的な解決を図ろうとしない政治はどこか間違っています。「戦争できる国づくり」を目指す政治が、いのちの大切さを否定する社会を導き出しているように思えてなりません。

教育基本法が「改正」され、「愛国心」を養うことが教育の目標に定められました。愛国心を持つことが強制されたり、持つか持たないか表現さ



せられることは、人間の尊厳を否定することです。政府や政治家の役割は市民一人ひとりが自発的に愛着を持つことの出来る社会をつくることだと思います。私が日本社会を愛するのは思想・良心の自由が保障されるからに他なりません。

戦前、ファシズムの嵐が吹き荒れるなか、学者の中井正一は自ら編集する週刊新聞「土曜日」の巻頭言に「花は鉄道の盛り土の上にも咲く」「生きて今ここにいることを手離すまい」と述べました。私は困難な現実を見据えたうえで、なお自分と周りの人を信じ、お互いに希望を持ち続けたいと思います。「もう、アカン」なんて言ってもらえません。「希望を持続する勇氣」を自らの力にして、今年一年精いっぱい活動に取り組みます。

川西市議会議員

北上 哲仁

年月	日	発行	2006年(平成18年)12月4日	月曜日
			<p>参院で審議されている教育基本法改正案に反対する街頭活動が3日、川西市の阪急川西能勢口駅前であり、市民団体「地域に生きる川西市民の会」のメンバーらが、ピラを配るなどして廃案を訴えた。</p> <p>駅前の歩道橋上では、午後2時ごろから、小学校の教諭や僧侶、主婦らが次々とマイクを握り、「教育基本法改正でいじめ問題は解決しない」「愛国心を子どもに強制してはならない」などと、改正案の問題点を指摘した。</p> <p>同会代表の北上哲仁・川西市議は「子どもを取り巻く諸問題に対して真剣に向き合い、対策を考へるべき重要な時期。法の文言を変えたり、愛国心を強いたりするような法改正は、何の解決にもならない」と話した。</p>	

国連ユニセフ・イノチェンティ研究所（本部イタリア）

トロンド・ボーゲさんと意見交換

川西の子ども人権オンブズ制度視察

子どもの虐待やいじめの防止を研究する国連のユニセフ・イノチェンティ研究所（本部イタリア）の上級研究員トロンド・ボーゲさんが12月6日、川西の「子どもの人権オンブズパーソン制度」視察のために市を訪問されました。

「世界に伝えたい」

ボーゲさんは川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」の取り組みについて、子どもにより身近な自治体で始まった複数の専門家が、相互に協力している個別事案解決のために丁寧に対応している個別事案から一般的な提言をするのが有益などと高く評価され、「日本型オンブズ制度」として世界に伝えていきたいと感想を述べました。

意見交換する機会がありましたので、私は「日本では、子どもたちのいじめや問題行動に対し、出席停止



など毅然とした対応するべきとの意見があるが、どのように考えるか」尋ねました。ボーゲさんは「厳罰化では改善されないことは明らか」「問題のある子どもこそ、手厚い支援を必要としている」とお答えくださいました。ボーゲさんの「いじめや暴力など教育に関する課題は多い。いまこそ教育に対する投資が重要」との意見が印象に残りました。

「市立栄保育所廃止・民営化計画」見直しを！

市内全ての公立保育所保護者会長9名（北上も川西中央保育所の会長として名を連ねた）と民間園保護者会長1名が、大塩市長に栄保育所の廃止・民営化計画の見直しを求める要望書を提出。翌日の朝日・産経・神戸新聞で報道されました。

市議会にはすでに計画見直しを求める約2万6千人分の陳情署名が提出されています。北上は市議会でも「乳幼児期の子育て・子育て支援のもっと予算を」「経費削減のために公立保育所を減らすべきではない」「公立・市立保育所、どちらも条件整備の更なる向上を」と再三訴えてきました。市は栄保育所廃止を前提に民間法人の公募を始める予定にしていますが、北上は「保護者の理解と合意を得られない計画を強行するべきではない」と主張しています。今後も計画の見直しを求めていきます。

川西・栄保育所
閉鎖撤回求め
市長に要望書

保護者ら

川西市立栄保育所（同市栄町）を二〇一〇年三月に閉鎖し、隣接地域に民間保育所を誘致する同市の計画に対し、市内の保護者らが十八日、存続を求める要望書を大塩市長に手渡した。

市によると、同保育所は一九六八年設立。建物が老朽化している上、六十人しか受け入れられないため閉鎖し、約三百人離れた同市中央町に新たな民間保育所を誘致する方針。

これに対し保護者らは「市民の声を無視している」と反発。すでに今年三月と六月、市議会に計約二万六千人分の署名を提出している。

要望書で保護者らは「市内で唯一、主要駅の近くにあり、ペタランの保育士もそろっている」と閉鎖に反対。民間保育所の誘致については「予定地域の周辺には保育所や幼稚園が多く、こ

以上必要ない」などと指摘、計画の撤回を求めている。

このほか、伊丹市でも二十日、市立保育所の民営化に反対する保護者らが、藤原保幸市長に署名と要望書を提出する予定。

神戸新聞



1 2月市議会報告 一般質問

障がい者自立支援のため「市独自の支援を」/手話通訳者養成講座の必要認める

北上は12月市議会で「障がい福祉」について一般質問を行ないました。

「障害者自立支援法」が昨年4月より一部施行、10月より完全施行されました。これまで障がい福祉にはなかった「応益負担」の考え方を導入し、サービス量に応じて定率1割の負担を利用者に求める仕組みになりました。

「自立支援法」で負担増大

障がいのある人が朝起きて、ヘルパーさんの支援を得ながら、着替えをする、食事をする、歯を磨く、作業所へ通う、病院や役所に行く...生活そのものに1割負担が求められるのです。「負担を減らすために、外出や施設利用を控えようか」との声が聞かれます。家族が過度の介助を強いられることも想像されます。川西市では法施行後、授

産施設を退所したり、療育施設の利用が極端に減少するなどの事態が起っています。障害が重い人ほど、大きな負担を求められるこの制度は、自治体独自の是正が求められます。

北上は、問題の具体例を示し「利用料負担に対し、川西市独自の支援を講じるべきだ」と強く求めました。市は法施行後、福祉サービス利用を控える実態があることは認めたものの、利用料の独自軽減については前向きな答弁がありませんでした。一方、現在休止されている「手話通訳者養成講座」の新年度再開について質したところ、担当部長はその必要性を認めました。

北上は、障がいのある人も、自分らしく安心して暮らし続けることの出来る地域社会をつくるために議会での発言を続けていきます。



住基ネット訴訟 大阪高裁で住民勝訴

川西市も「住民票コードの削除」を！

大和西 渡辺 静雄（兵庫住基ネット訴訟団）

皆さまご存知の通り、去る11月30日に大阪高裁で争われていた住基ネット大阪訴訟の控訴審（箕面、豊中、吹田、守口、八尾市の住民16名が控訴）で、金沢地裁に次いで画期的な違憲判決が出されました。この裁判は、北上サポーターズの顧問弁護士である大川一夫弁護士が主任代理人をつとめています。

大阪高裁の竹中省吾裁判長は、原告敗訴の一審判決を取り消し、「(住基ネット)を拒否している控訴人(原告)らについて住基ネットを運用することは、控訴入りに保障されているプライバシー権を侵害するものであり、憲法13条に違反する」と明確な判断を下し、原告4名(箕面1、吹田2、守口1名)について住民票コードを削除するよう命じました。大阪高裁判決に対し、箕面市(藤沢純一市長)だけが上告せず判決が確定しました。

同裁判長は、個人情報の自己コントロール権について「今日の社会においては、一般的に秘匿性の低い個人情報であっても人によってはある私的生活場面では秘密にしておきたいと思う(秘匿性の高い)事柄があ

る。そのような個人情報の取り扱い方についての本人の自己決定を承認する社会的意識が形成されていると認めて差し支えないと思われる。」と明確に言い切っています。ストーカー殺人さえ起こっている中、ストーカー被害に遭っている人にとっては氏名・年齢・住所等について、また、性同一性障害の人にとっては性別について、それぞれ秘匿の必要性は極めて高いものです。

一方、12月11日に出された名古屋高裁金沢支部の判決は、逆に原告勝訴の一審判決を破棄し、逆転敗訴の判決を出しました。

司法の判断は揺らいでいます。このような場合こそ、住民の人権を大切にし「自治体独自で判断することは、それこそ地方自治体の本旨」(藤沢箕面市長の議会答弁)ではないでしょうか。

私達が争っている兵庫住基ネット訴訟も、現在大阪高裁で審理中ですが、自治体の独自の判断を求めて「住民票コードの削除、住基ネットからの離脱」を川西市に求めています。

活動のひとコマ



ネパールの文部省副大臣や教師、生徒が教育制度視察のために訪日。川西北小や桜が丘小の授業を見学し、子どもたちとも交流しました。私も少しお話しさせて頂きました。文部省高官の一人は大変日本語が堪能。川西の授業見学は教育技術を向上させるために大変参考になった。ネパールの教育にすぐ活かしたい」と語りました。写真はネパールの学校建設を支援する石丸雄次郎さん宅（萩原台）で撮影。



川西北小学校で催された地域の「餅つき大会」に参加。子どもと一緒に杵をつかせて頂きました。

イベント案内

川西市人権・同和教育研究大会

記念講演 「今を生きる」

鳥取大学大学院医学系研究科教授 藤井 輝明 さん

とき 2007年2月9日(金) ところ 川西市中央公民館 大集会室

右頬に海綿状血管腫を持つことにより、幼少期から始まった「いじめ」。宇宙人に会ったかのように興味深げに見る人、唾を吐きかける人、矢継ぎ早に鋭い視線が突き刺さる毎日。ただ、その逆境にくじけることなく、真っ直ぐ自分の人生を歩み、様々なことに挑戦する。その影には、からの原動力となる家族と友達がいた。苦しく辛い自分の人生を、笑顔で語る姿には、患者の痛みの解る医療人としての優しさが溢れている。

北上哲仁サポーターズ 「新春の集い」

とき 2月17日(土) 12時受付 12時30分開演

ところ 川西市文化会館レセプションルーム

参加費 2000円 (食事と飲み物を用意します。飲酒される方は、電車。バス等でお越しく下さい)

申し込み 準備の都合、2月11日(日)迄にご連絡ください。

電話 072-758-7724 FAX 758-7725 Eメール akihito@kitaue.com

しごと・くらし何でも相談

普段の生活やお仕事で、困っておられることや不安なことはありませんか。一人で悩まないで一緒に考えましょう。お気軽にご相談ください。

顧問相談員

恵須川満延行政書士 小池貞二社会保険労務士 大川一夫弁護士 在間秀和弁護士

連絡: 北上事務所758-7724 ファックス758-7725

議会控室740-1111 内線4060 北上携帯090-3613-7069

eメール akihito@kitaue.com

